

安心・安全なコロナ対策に取り組む飲食店応援事業

coupon

5,000円で
10,000円分の
クーポンが買える!
2,000円×2枚
3,000円×2枚

安心・安全な
京の飲食店

応援
クーポン

京都府民限定!

加盟店舗募集

京都府内に
本社・本店がある
飲食店限定

加盟店舗募集期限

2021年 10月12日(火)17:00までの申請

POINT 1

加盟店舗登録料・換金手数料 全て無料 0円

POINT 2

Web上で簡単登録

POINT 3

ポスター・ステッカーなど加盟店舗宣伝物ご提供



認証を受けた店舗が対象です。

飲食店を営業する皆さまと、利用する皆さま双方にとって安心・安全な環境づくりのため感染防止対策に取り組んでいる飲食店を京都府が認証する制度です。

京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度で認証された店舗が対象となります。認証店ステッカーを貼付する必要があります。

申請はこちら



【京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店で利用できるテイクアウト・デリバリー限定クーポンです(店舗が独自で行うデリバリーやテイクアウトで利用可能です)】ただし今後府内の緊急事態措置の解除などの状況を踏まえて、加盟登録店内でのランチ利用(11:00~15:00)に拡大します。



加盟店舗 登録申請はホームページから

インターネット環境がない場合は裏面の申込用紙を郵送にて提出してください。



お問合せ

安心・安全な京の飲食店
応援クーポン事務局
TEL:075-276-3854
(対応時間:平日10:00~17:00)
年末年始(12/30~1/3)は除く

実施団体:「京の食」プレミアムフードコンソーシアム

安心・安全な京の飲食店応援クーポン 安心・安全なコロナ対策に取り組む飲食店応援事業概要

加盟店舗募集概要

加盟店舗登録条件 募集対象	<p>以下の条件を満たす京都府内で営業している飲食店</p> <p>※京都府内に本社・本店がある飲食店のみ対象となります。チェーン店においては、チェーン店本社及びフランチャイズ運営会社とも京都府内であること。</p> <p>① 京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証店であること</p> <p>② 日本標準産業分類(平成25年10月改訂)の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店(主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店)であり、かつ、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること</p> <p>③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと。料亭はクーポン利用時間に従業員以外の外部接待者を招いて営業をしない場合のみ対象となります。</p> <p>※京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証が取り消された場合には、当事業の対象外となります。</p>
加盟店舗募集期限	<p>2021年10月12日(火)17:00までの申請</p> <p>申請後、事務局の承認を経て、告知ツール及び換金ツールは10月上旬より順次発送いたします。</p>
加盟店舗申請方法	<p>① インターネットでホームページからお申込みください。 又は</p> <p>② インターネット環境がない場合は右記の同意書兼誓約書事項をご確認・署名いただき、裏面の登録申請書に必要事項をご記入の上、郵送でお申込みください。</p>  <p>ホームページはこちら</p>
加盟店舗同意内容 (項目抜粋)	<p>1. 行政への協力 2. ガイドラインに基づく取組等 3. 京都府の要請に基づくルールの遵守 4. 反社会的勢力でないことの表明・確約 5. 参加登録の取消 6. 誓約事項の遵守</p> <p>※詳細はホームページ【安心・安全な京の飲食店応援クーポン】加盟店舗 募集要項をご確認ください。</p>
クーポン名称	安心・安全な京の飲食店応援クーポン
クーポン券面額	1冊10,000円分(2,000円券×2枚 3,000円券×2枚)
クーポン販売額	1冊5,000円 ※おひとりにつき1冊のみ購入可能
クーポン販売方法	ホームページより抽選お申込み ⇒ 当選 ⇒ 引換票番号を取得 ⇒ ファミリーマートにて発券・お支払い ※詳細はホームページをご覧ください。
クーポン利用概要	<p>2021年10月12日(火)～2022年1月16日(日)</p> <p>【京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店で利用できるテイクアウト・デリバリー限定クーポンです(店舗が独自で行うデリバリーやテイクアウトで利用可能です)】</p> <p>ただし今後府内の緊急事態措置の解除などの状況を踏まえて、加盟登録店内でのランチ利用(11:00～15:00)に拡大します。</p>

加盟店舗登録申請後の流れ

- 申請後、事務局の承認を経て10月上旬より順次告知ツール(告知用ポスター、ステッカー、マニュアル)、換金ツールを発送いたします。
※申請された加盟店舗の初回振込日は2021年12月10日(金)頃となります。
※2021年9月24日(金)までの承認分については利用開始までにツールを送付致します。
- 利用者が飲食代金の支払いとしてクーポンを利用します。
ミシン目に沿ってクーポンを切り離し、安心・安全な京の飲食店応援クーポンが他と紛れることが無いよう厳重保管してください。
- 換金スケジュールに沿って、換金センターへ必要書類を送り換金手続きを行ってください。
 - 振込手数料は事務局が負担するため、発生いたしません。
 - 換金請求期間は、2021年10月12日(火)～2022年2月15日(火)(消印日基準)までとします。(予定)
この期間経過後の換金には一切応じられませんので、必ず上記期間中に換金手続きを行ってください。
 - また、万が一偽造クーポンが発覚した場合、換金要求はお受けできません。
 - 必要書類の換金センター到着から指定口座への振り込みまでのスケジュールは下記「換金スケジュール」をご確認ください。
 - その他詳細は事務局より送付する加盟店舗用取扱マニュアルをご参照ください。

換金スケジュール

回数	加盟店舗	三菱UFJ銀行
	加盟店舗から換金センターへ送付 ※消印日基準	振込日
1	2021年10月12日(火)～2021年11月11日(木)	2021年12月10日(金)頃
2	2021年11月12日(金)～2021年12月13日(月)	2022年01月17日(月)頃
3	2021年12月14日(火)～2022年01月14日(金)	2022年02月14日(月)頃
4	2022年01月15日(土)～2022年02月15日(火)	2022年03月15日(火)頃

安心・安全な京の飲食店応援クーポン 安心・安全なコロナ対策に取り組む飲食店応援事業 加盟店舗同意書兼誓約書

※下記をご一読の上、最後に署名をしてください。

1. 営業形態

- 当店は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。
- 当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。（料亭はクーポン利用時間に従業員以外の外部接待者を招いて営業しません。）

2. 行政への協力

- 当店は、当事業期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従います。
- 当店は、当事業期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- 当店は、事前通告なしに行う訪問調査に協力します。

3. ガイドラインに基づく取組

京都府新型コロナウイルス感染症防止対策認証を取得し、感染対策に取り組みます。
新型コロナウイルス感染症防止対策認証ステッカーを貼付します。
新型コロナウイルス感染症防止対策認証が取り消された場合には速やかに報告します。

4. 参加登録の取消

- 当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、京都府又は【安心・安全な京の飲食店応援クーポン事務局】の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、【安心・安全な京の飲食店応援クーポン事務局】により参加登録が取り消されることに同意します。

誓約事項

- 飲食サービスの提供なくクーポンの換金を行いません。
- クーポンを使用できない商品に対して、クーポンでの支払いを受けません。
- クーポンの再販、再流通をいたしません。
- クーポンの偽造・悪用・濫用はいたしません。
- クーポンを紛失・毀損した場合、すべて自己責任といたします。
- クーポンの使用期間中（2021年10月12日（火）～2022年1月16日（日））は加盟店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退はいたしません。
- クーポンの取扱、加盟店舗の責務のほか募集要項に記載されている内容に同意し、遵守いたします。
- クーポンの使用に際して、利用者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- クーポンの取扱に対して安心・安全な京の飲食店応援クーポン事務局からの改善要請等があった場合にはそれに従います。
- 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・飲食店分類の公表（専用HP・チラシ等に掲載）について同意いたします。
- 登録する店舗は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業を行う者及び食事の提供を主目的としない府内キャバレー・クラブ、待合等を運営する者」「公序良俗に反する店舗等」「反社会的勢力が経営に実質的に関与している店舗等」ではありません。（料亭はクーポン利用時間に従業員以外の外部接待者を招いて営業しません。）

安心・安全な京の飲食店応援クーポン事務局(以下「事務局」)は、「個人情報の保護に関する法律」及び「個人情報保護方針」に基づき、個人情報を以下のようにお取扱し、保護に努めております。

1. 事務局が取得する個人情報と利用目的について

事務局が取得した個人情報は、以下の目的の範囲内で利用いたします。なお、利用目的の範囲に変更が生じた際は、事務局が直接取得をした場合はご本人に利用目的を通知または明示し同意をいただいたうえで、間接的に取得した場合は利用目的を公表したうえで、利用いたします。

- 加盟店舗から取得した個人情報の利用目的
 - 当事業における加盟店舗への適切な対応を行い、円滑な事業運営管理を履行するため
 - 当事業におけるインターネットによる加盟店舗登録業務のため
 - 当事業における登録加盟店舗への情報提供と情報管理のため
 - 当事業における必要物資の配送作業のため
 - 当事業におけるクーポンの管理、精算、それに付随する業務のため
 - 当事業に関する情報の集計、分析、調査等のため
 - 当事業における関係省庁への報告等を行うため
 - 安心・安全な京の飲食店応援クーポン事務局への情報提供を行うため

2. 委託について

事務局が取り扱う個人情報について、利用目的のために必要な範囲内において事務局が十分な個人情報の保護水準を満たしていると認める委託先に対し、利用目的達成のために必要な範囲内で個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合があります。この場合、委託先と個人情報を保護するために必要な契約を締結のうえ、当該委託先の業務について監督いたします。

3. 第三者提供について

保有する個人情報を第三者に提供する場合、ご本人の同意を得たうえで提供いたします。ただし、次のいずれかに該当する場合には、ご本人の同意なく第三者に提供することがあります。

- 法令に基づく場合
- 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
- 京都府またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき

4. 個人情報取扱事業者の名称、所在地および個人情報保護管理者について

- 名称：安心・安全な京の飲食店応援クーポン事務局
- 所在地：京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍町167 AYA 四条烏丸ビル2F
- 個人情報保護管理者：吉田弘毅
- 連絡先：個人情報相談窓口

5. 個人情報の開示等に関する請求について

- 事務局が保有する個人情報のご本人様は、当事務局に対して個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止（以下、「開示等」といいます）を求めることができます。ただし、ご請求の内容によっては開示等に応じられない場合がございます。その場合には、その理由を付して回答いたします。
- 開示等に関する詳細は、以下の個人情報相談窓口へお問い合わせください。

6. 個人情報相談窓口

事務局の保有する個人情報に関するお問い合わせ、苦情、開示等の請求は以下の相談窓口で承ります。
住所：京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍町167 AYA 四条烏丸ビル2F
電話：075-276-3854（平日10:00～17:00 土日祝除く）
名称：安心・安全な京の飲食店応援クーポン事務局個人情報相談窓口

7. 個人情報の提供の任意性

事務局への個人情報の提供は任意ですが、ご提供いただけない場合は、本飲食産業消費喚起事業（安心・安全なコロナ対策に取り組む飲食店応援事業）（安心・安全な京の飲食店応援クーポン）をご利用できません。あらかじめご了承ください。

8. 個人情報が漏洩した場合

万一、事務局の個人情報の流出等問題が発生した場合には、直ちに該当者にご連絡をいたします。安全の確保を図り、必要に応じて当事務局のシステムを一時停止する、あるいは速やかにホームページ等で事実関係を公表させていただきます。

私は上記内容を同意の上、加盟店舗の登録代行を申請します。

年 月 日

店舗名

代表者氏名

印

安心・安全な京の飲食店応援クーポン 安心・安全なコロナ対策に取り組む飲食店応援事業 加盟店舗登録申請書

■事業者情報(※は必須項目です)

WEB登録を推奨いたします

事業者名※					
事業者名(ふりがな)※					
代表者名※					
住所(所在地)※	〒	—	京都府		
TEL※				FAX	
京都府新型コロナウイルス 感染防止対策認証番号※				飲食店等営業許可証番号※	(有効期限:)
担当者名※					
担当者TEL※					
Eメールアドレス※					
飲食店分類※ (該当するもの1つに ○をつけて下さい)	和食 料亭 居酒屋・ビアホール・焼き鳥 中華(ラーメン含む) 寿司 イタリアン・フレンチ 洋食・欧風料理 アジア・エスニック料理 カレー 焼肉・ホルモン うどん・そば お好み焼き・焼きそば・たこ焼き 喫茶・スイーツ 旅館・ホテル その他飲食店 ※本分類は利用者がホームページで検索する際に使用しますのでお間違いのないようご注意ください				

■振込口座について(※は必須項目です)

口座名義人※					
口座名義人(フリガナ)※					
金融機関名※	金融機関コード		支店名※	支店コード	
預金種類※	普通	当座	口座番号※(右詰めで記入)		

■事業者店舗情報(※は必須項目です)

事業者と店舗情報が同じ場合は記載不要

店舗名※			店舗名(ふりがな)※		
住所(所在地)※	〒	—	京都府		
TEL※				FAX	
京都府新型コロナウイルス 感染防止対策認証番号※				飲食店等営業許可証番号※	(有効期限:)
担当者名※			担当者TEL※		
Eメールアドレス※					
飲食店分類※ (該当するもの1つに ○をつけて下さい)	和食 料亭 居酒屋・ビアホール・焼き鳥 中華(ラーメン含む) 寿司 イタリアン・フレンチ 洋食・欧風料理 アジア・エスニック料理 カレー 焼肉・ホルモン うどん・そば お好み焼き・焼きそば・たこ焼き 喫茶・スイーツ 旅館・ホテル その他飲食店 ※本分類は利用者がホームページで検索する際に使用しますのでお間違いのないようご注意ください				

■店舗情報(※は必須項目です)

店舗URL			店舗営業時間		
店舗定休日	店舗面積※	1 小(100㎡以下)	2 中(101㎡~999㎡)	3 大(1,000㎡以上)	
備考					
クーポンの対応可能範囲※	※該当するものすべてに○をお付けください 利用者向けホームページに掲載されます 店内(ランチのみ) ・ デリバリー ・ テイクアウト ※(店舗が自ら行うテイクアウト及びデリバリーで、店舗に直接クーポンが手渡せる場合に限る)				

【郵送先】 安心・安全な京の飲食店応援クーポン事務局

〒600-8421 京都府 京都市 下京区 綾小路通烏丸西入童侍者町167
AYA四条烏丸ビル2階

事務局印1	事務局印2	登録番号	備考

※郵送にて申請する場合は、裏面の切り取り線で切りはなし、募集期間内に届くように事務局宛にお送りください。